大 気 汚 染 防 止 法 の 手 引

令和４年（2022年）10月

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

目　　次

大気汚染防止法による規制の概要 ---------- 1

Ⅰ　大気汚染防止法の概要 --------- 2
　１　大気汚染防止法の目的 2
　２　法律で使用している用語の定義 2
　３　ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般・特定粉じん発生施設及び水銀排出施設 2
　４　特定粉じん排出等作業 3
　５　指定物質抑制基準 3
　６　改善命令等 3
　７　ばい煙量等の測定義務 4
　８　水銀濃度の測定結果の確認方法 4
　９　水銀等の要排出抑制施設の設置者の自主的取組 4
１０　報告の徴収 5
１１　立入検査 6
１２　緊急時の措置 6
１３　特定物質に係る事故時の措置 7
１４　罰則 7
参考　特定物質と関連業種又は用途 8

Ⅱ　ばい煙発生施設等一覧表 --------- 9
　１　ばい煙発生施設 9
　２　揮発性有機化合物排出施設 13
　３　一般粉じん発生施設 13
　４　特定粉じん発生施設 14
　５　特定粉じん排出等作業 15
　６　指定物質排出施設 17
　７　水銀排出施設 18
　８　水銀等の要排出施設 19

Ⅲ　規制基準一覧表 --------- 20
　１　いおう酸化物に関する規制 20
　２　窒素酸化物の排出基準 22
　３　ばいじんの排出基準 27
　４　有害物質の排出基準 31
　５　揮発性有機化合物の排出基準 32
　６　一般粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理に関する基準 33
　７　特定粉じんの敷地境界基準 34
　８　特定粉じん排出等作業に係る作業基準 35
　９　指定物質抑制基準 39
１０　水銀排出施設に係る排出基準 40
１１　参考（小型ボイラー排出基準） 41

Ⅳ　届出について --------- 42
　１　各種届出の方法 42
　２　届出の種類と方法 44

Ⅴ　届出書の記入方法及び記入例 --------- 47
1　ばい煙発生施設 48
2　揮発性有機化合物排出施設 60
3　一般粉じん発生施設 66
4　特定粉じん排出等作業 76
5　水銀排出施設 83
6　氏名等変更届出書 93
7　使用廃止届出書 95
8　承継届出書 97

Ⅵ　届出書の様式 --------- 99
1　ばい煙発生施設 100
2　揮発性有機化合物排出施設 104
3　一般粉じん発生施設 107
4　特定粉じん排出等作業 112
5　水銀排出施設 116
6　氏名等変更届出書 120
7　使用廃止届出書 121
8　承継届出書 122
9　光ディスク提出書 123

Ⅶ　参　　考 --------- 124
大気汚染に係る環境基準 125
届出に関する問い合わせ先 127